全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 11 月号（No.239） 2023 年 11 月 10 日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F　Tel03-6265-3174　Fax03-6265-3184　gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

「止まって！」って、何？

岡　千加雄（大阪・(福)あおば福祉会）

先日、私が自転車に乗って自転車道を走っていると突然、男性の方が手を伸ばし手のひらを広げて「止まって！」といいました。私は何が起きているかもわからず、自転車を急停止しました。男性は、横断歩道をわたり向こうに行き、再度、道を隔てて走ってくる自転車に「止まって！」といい自転車を止め歩いていきました。道を隔てて止まった自転車の方もびっくりされた様子です。私も初めての出来事にその時は戸惑いましたが、よくよく考えるとその男性が正しいのです。

↓空から見た横断歩道

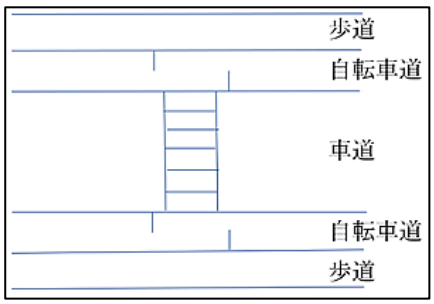

そこは、車が南北に１車線ずつ走れる道路で、東西には道はなく交差点にはなっていません。よくある点滅信号がついており、歩行者は信号を渡る際にボタンを押してわたります。小学校の裏門がすぐそばにあり通学路にもなっています。確かに真ん中から車道、自転車専用道路、歩道となっており、自転車専用の道路にも白線が引かれ、横断歩道の前に「信号、守れ」と書かれていました。今まで「信号、守れ」は意識していませんでした。

当然、ビュンビュンとばしているわけでもなく、歩行者が通っているとぶつからないように止まったり、安全を確保できれば歩行者の後ろを自転車で走っていました。私もこの男性に会わなければ、今も気づかずに走っているのでしょう。

けれど、ここで疑問がわきました。

歩行者の信号が青になれば、自動車はとまります。歩行者が通過しても赤ですから動きません。自転車道もそうなのでしょうか。人が通った後に誰もいない自転車道で止まっていると「この人何をしてるの？」とならないでしょうか。あまり人通りのない道（通学時以外は）で少し滑稽な感じになりませんか。大阪では自転車が縦横無尽に走っています。その中で自転車道の信号を守って「ぽつん」といる勇気がまだもてません。

外国人が日本にきて、びっくりすることの一つは、車が通っていない信号で歩行者が信号を守っていることらしいです。当然私も信号は守っています。このように社会的に認知され、みんなが守っていれば「ぽつん」といてもおかしくなくなるのかもしれません。

私も自転車道路のルールについて考えようと思います。そして「自転車の常識やルールが今後どのようになっていくのか」見守りたいと思います。ちなみに私は自転車ヘルメットをまだつけていません。「つけてへんのかい」とつっこまれそうです。

先日、女性が「ぽつん」と止まっていました。えらい。

追 悼　井関政勝さん

全国経営懇　初代会長

井関先生のご逝去を悼む

井関前会長の悲しい訃報が届いたのは9月17日の午前でした。

私は、この夏、第55回合研集会の福島・磐梯熱海会場へ、井関先生との再会を期待しながらでかけました。しかしそこには先生の姿はありませんでした。

井関先生の合研皆勤のお話は、ご自慢の一つで、「わしが大型バスを運転して職員みんなを乗せて、山ノ内に行ったものだ。合研が山ノ内を降りてからもずっと皆勤賞！」と笑顔で話されていました。

昨年の高知合研にも職員の方たちを大勢引率して参加されて、「コロナなんかに負けちゃあね～」とすこぶる元気なご様子でした。職員さんたちとの夕食会でも、井関節は歳を重ねて益々深みを増し、悪政を切るお話は痛快でした。

福島の合研会場で、先生が病気療養中であることを知り落胆しました。帰ってお見舞いの電話をさせていただくと、変わらない元気なお声でしたが、「わしも96歳だからな～」と覚悟をされておられるようなご様子でした。

「井関先生には 100 歳までお元気でいてもらわないと。みんなの願いですから」には「ありがとう！！」。この先生の言葉が今も胸に刻まれています。

井関先生！長い長い間保育界をリードしていただき大変お世話になりました。先生から引き継ぐもの引き継がねばならないもの、もっとお話を聞かせていただきたかったと悔やまれます。

山ノ内の合研集会の中で民主的な保育園づくりを目指す園長さんたちとの話し合いから「経営セミナー」を誕生させ、それを土台に「全国経営懇」を立ち上げてくださいました。社会福祉法人立保育園の大同団結を願って、井関先生をはじめとする先駆者たちの提案で全国私立保育園連盟の綱領はできたと聞いています。今も輝く日本の保育界の道標です。

6 月に車いすで参加された徳島での全国私立保育連盟大会の顧問会議で話された内容が、保育通信に掲載されています。日本中の保育関係者に伝えたい先生のお気持ちだと思います。ぜひご一読ください。

憲法を高く掲げ、子どもたちの権利と福祉向上に貢献する保育所の役割を問いながら、全国経営懇の発足にご尽力くださった井関政勝先生。心を込めて哀悼の意を表します。

ありがとうございました。

全国経営懇会長　石川 幸枝

＊機関誌経営懇 5 号の巻頭言として執筆いただいた井関さんの文章を同封します。

9.26 緊急シンポ

“真の「こどもまんなか」を実現するために、保育園等の新たな役割を考える”をテーマに、9 月 26 日にシンポジウムを行いました。講師は、杉山隆一氏(大阪保育研究所)、伊藤周平氏(鹿児島大学)、中山徹氏(奈良女子大学)の御三方で、とても勉強になる内容となりました。

進行
石井一由記さん

6 月に開催した総会にて、杉山氏より「こども未来戦略方針」の分析と問題点と保育園の課題について全体像をお話しいただいていたので、今回は、もう少し内容を絞って「こども誰でも通園制度（仮称）」について報告していただきました。新たに創設するとして示された「誰でも通園制度」については、「一時預かり事業で十分対応できる内容であり一時預かり事業の財源をしっかりつけたら問題はなく、この制度は必要ない」と話されました。「財源をつけ保育士を確保すれば一時預かり事業でも社会ニーズにも対応できる」とのことでした。

伊藤氏は、財源問題をとりあげ「消費税という選択肢が排除された段階で、少子化対策・子育て支援の財源として浮上したのが、社会保険料である。しかし、出産育児一時金の一部を後期高齢者医療保険料で賄う仕組みが 2024 年度から実施される予定で、社会保険料による財源確保にも限界がある」と話されました。伊藤氏は「年金・医療・介護に続く新しい社会保険制度である『こども保険』の導入が再燃するのでは…」と危惧しており、「これを決して導入させる訳にはいかない」と話されました。財源としては、「消費税を増税することなく（むしろ減税し）、現在の不公平税制を是正し所得税や法人税の累進性を強化することで財源を確保する」と述べておられました。

中山氏は、「30 代の女性がもっとも子どもを産む年代となっている中で、30 代の女性の人口は減り続け、合計特殊出生率が 2.07 になったとしても、人口が安定するのはさらにその 30 年ほど先となる」と話されました。「保育所利用者数も 2025 年には減少し出すと予測している。国や市町村は公立施設を減らしており、2035 年頃に半減化される。その後、公立施設の利用者が変わらないとすれば、2035 年以降は私立の施設統合、法人統合が避けられない。改めてこれを『保育所における 2035 年問題』と呼ぶ」と話されました。しかし、「今から“最低基準を変える”ことで、利用者が 30%減少（300 人→210 人）しても定員を 100 人→70 人へと変更して保育士数は同じ、建物面積も同じ、運営費も同じとなれば、子どもにとっても保育士にとっても運営にとってもいい条件となる」と話されました。

３人の講師の皆さんが共通して話されていたことは、「国が今回の少子化対策に新たな給付制度をもりこみ、虎視眈々と『第 24 条第 1 項の廃止」を狙っている』という事でした。これに対し、「児童福祉法 24 条 1 項」を守り保育における公的責任を堅持させることが何よりも大切です。また、公定価格の積み上げ方式による制度も守り『こども保険』を許さない運動が必要です。

今後も議論を重ね運動を積み上げて要求実現を果たしましょう。（副会長・大阪・岡千加雄）

＊緊急シンポジウムの録画「あとから配信」申込み受付中。
詳細は 6 頁を参照してください。

保育をめぐる情勢

●「こども誰でも通園制度」法案を年明け国会に提出か

こども未来戦略方針に明記された「こども誰でも通園制度（仮称）」の検討会が、こども家庭庁で 9 月から始まり、10 月、11 月と継続して開催されています。政府は、「こども誰でも通園制度（仮称）」の本格実施を見すえて、試行的事業を 2024 年度から実施するとしています。その、試行的事業の内容や実施方針を取りまとめるため、この検討会がスタートしました。

また、年明けの 2024 年通常国会には、制度本体の法案を提出する方向で、こども家庭審議会で議論がすすめられる模様です。

◆制度の全体像

検討会に示された全体像は以下の通りです。

〇位置づけ　保育所等が位置付けられている「子どものための教育・保育給付」とは別に新たな給付として位置付ける。

〇対象　６ヶ月～２歳児で保育所等に通っていない子ども（未就園児）。

〇事業実施者　保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園など幅広い事業者を想定。市町村が事業者を指定する。

〇利用方法　利用者と事業者との直接契約。市町村による利用調整はしない。

〇運営費等　運営費に係る補助を設ける。利用者負担分は事業者が徴収する。

〇利用方法　「定期利用」と「自由利用」を想定。自由利用は利用する園や曜日・時間等を固定しない。

〇利用時間　月一定時間までの利用可能枠を設け、その中で時間単位で利用。

〇システム　全国すべての自治体で実施するため、国がシステムを構築。予約管理、データ管理、請求書発行等の機能を想定。

〇人員配置　一時預かり事業の配置基準と同様とする。

◆未就園の 0～2 歳が対象、安全は確保されるか

検討会に示された内容をみると気になる点が多くあります。この制度の対象となる６ヶ月から２歳児の低年齢児は、保育事故のリスクが高い年齢層です。この年齢を対象とする事業であることから、安全の確保や、保護者・子どもの状況をより丁寧に把握すること等が求められますが、そうした対応が可能かという点です。

今のところ、一時預かり事業と同様の配置基準とされていますが、それでは保育士資格がない職員も対応できることになります。また幅広い事業者が参入するとなると、低年齢児保育の経験が十分に蓄積されているとは限りません。時間単位の利用も想定していることを考えると保育士の専門性と保育経験は不可欠です。

利用方法も気になります。「定期利用」は利用する園や曜日・時間を固定しますが、「自由利用」は園も曜日・時間も固定せず、空きがあれば直前の予約も可能とされています。さらに国が構築するシステムで全国どこでも空き状況を確認し予約が可能とされています。こうした、まるでホテルの予約システムのような仕組みが低年齢の子どもにとって安心できる保育環境となるのでしょうか。慣れない場所や、その子どものことが把握されているとはいえないような状態での利用は、事故が起きやすい環境と言っても過言ではありません。

安全な保育環境確保には、監査など市町村の関与・監視が必要ですが、児童福祉施設への年１回の実地検査さえ、実施率は認可保育所で約７割程度という実態です。市町村の関与が不明確ななか

で、現場の安全や保育の質がどう確保されるのでしょうか。

◆子どもたちの育ち、どう支える

こども未来戦略方針では、子育て世帯の多くが子育てに不安や悩みを抱えていることから支援を強化するためと、制度創設のねらいを説明しています。確かに、就労の有無にかかわらず保育を必要とする子どもや保護者が存在すること、そこへの支援は重要です。ただし、その方法や実際の保育条件等は、対象が低年齢児であることもふまえ、慎重に論議し、条件整備を進めることが必要です。

ところが、政府は岸田首相の支持率低下を受けて政権の浮揚策としてこの制度をアピールする狙いもあるのか、試行的事業を前倒しで今年度から実施することも検討しているといった報道もされています。

◆検討内容を把握し論議の場を

検討会の論議に注目しつつ、それぞれの地域の子育て世帯の状況に見合う施策やとりくみを、自治体とともに検討する必要があります。

当面12月には検討会が中間とりまとめを出す、としていることから、その内容を把握しつつ、地域の子育てを支える民間保育園の立場から、この動きについてどう考えるのか、議論を積み重ねることが求められています。経営懇では、2024年1月に開催する経営研究セミナーで、「こども誰でも通園制度」の内容と問題点等を、保育所運営の視点もまじえて探る講座を予定しています。セミナーでの学びを地域に持ち帰り、論議しましょう。

各地の動き・活動

●群馬で「子どもの福祉と保育を考える研修会」／有志の会で企画

群馬県では、会員園が中心になり、「子どもの福祉と保育を守る有志の会」の主催で8月29日に研修会を開催しました。

◆開催までの経緯

今年４月よりこども家庭庁が発足となり、保育政策が一元的に議論される状況となる中、これまで積み上げられてきた『子どものための保育』を守る運動の継続と、さらなる改善に向けて現場の声を発信し続けていくことが、求められています。そこで、保育に携わる多くの人たちが共に「児童福祉としての保育事業の拡充」「今後の子どもたちの権利を保障する」理念をともに共感しあい考えあっていく研修を企画しました。

◆参加組織

参加者数は、48名でした。

内訳は、議員８名（高崎市会議員６名・藤岡市会議員１名・玉村町議１名）、群馬保育問題連絡会加盟園15園36名（園長・主任保育士・保育士・事務職員・理事長・理事・評議員）、高崎市保育協議会加盟園より４園４名（園長）。

◆学習会の内容・当日の様子

「子どもの安全と保育の質向上をすすめる保育施策の改善を求めて」と題して村山祐一先生から講演をいただきました。

重大事故、不適切保育と保育者の悲鳴、子どもへの責任について、20数年間の社会の変動と保育所の変貌、保育所運営費補助金（公定価格）の20数年の変遷について整理してお話しいただきました。公定価格の構造の問題点については、幼稚園との格差を指摘し、その公定価格の保育者配置

の格差は園児への保育の格差に連動していると指摘。「75 年ぶりの配置基準改善」提案については、３つの改善実施でやっと保育士１人増える程度、さらなる改善が必要と強調しました。

保育所の実情を社会に訴え、活発な議論を深めるために、緊急改善の提案として

①保育士配置基準算定方式を年齢クラス別に、幼稚園の職員加配配置基準を保育所にも適用

②重大事故防止のために、食事・睡眠等リスク場面への援助保育士配置を

③保育時間の長さに応じた保育士配置、休憩、有給休暇の保障を

④調理職員増員、栄養士、看護師、主任保育士増員、事務職員等の加算拡充

⑤土曜保育の特別保育事業化とシェアー（分担・共有）保育の拡充

⑥保育所保育日数の法令等での明確化と保育ニーズを地域全体で支える仕組みの確立を

以上６つの具体的提案をふまえて保育所最低基準（設備・運営基準）の抜本的改善をすすめようと提起されました。

今回、「有志の会」として企画し、群馬保育問題連絡会加盟園だけでなく、議員や保育協議会関係園からの参加もあり、一定の成果はあったと思います。さらに、子どもの福祉と保育を守ることを目的とした保育関係者が広く手を結び合い運動を広げていけるよう、この取り組みを広げていくことが必要と考えます。

学習会開催費補助をご活用下さい

地域・県レベルで、経営懇として開催する学習会の開催費を補助しています。謝礼や会場代・郵送費・資料代等、開催に関わる経費の不足分を補助します（上限あり）。
詳しくは役員・事務局まで。

経営懇のとりくみ

●9.26 緊急シンポジウム「あとから配信（録画のみの申込み）」受付中

９月 26 日に緊急シンポジウム「真の『こどもまんなか』を実現するために―保育園等の新たな役割を考える」を Zoom にて開催しました。事前に申込みしぞびれた場合でも録画を視聴できるように、**「あとから配信」**として申し込みを受け付け中です。配信を希望する方は、下記の手順に従ってお申し込みください。

9.26 緊急シンポ「あとから配信」
申 込 手 順

①参加費（3,000 円）を振込む

番号：００１１０－４－２９５１９

加入者名：全国民間保育園経営研究懇話会

②メールに「振込み日」を明記、申込む

メール：gsp10404@nifty.com

「9.26 あとから配信」「振込み日」を明記。

③事務局より配信情報をメール返信

振込み内容とメールを照合してから返信します。

申込締切：11 月末/視聴期間：12 月末

●全国経営懇の相談窓口

法人や園の運営・経営について相談したい…そんな要求にこたえ相談窓口を開設しています。担当は顧問の原田秀一さんです。

〇相談アドレスに

①法人名・施設名・お名前・電話番号

②相談内容（簡単にまとめて）

を記入し送信してください

〇メールで回答できる場合はメールで、電話等での相談が必要な場合は相談日時等をメールでお伝えします。

〇相談アドレス

haradanchi@gmail.com

●こども家庭庁懇談

10 月 30 日にこども家庭庁との懇談を行いました。霞が関のこども家庭庁内会議室にて、役員 19 名が参加し対面で行いました（写真の奥・左側が、対応したこども家庭庁成育局保育政策課 3 名）。

◆要望項目と回答

要望内容は下記 8 項目です。懇談では、2・3・4 の項目にしぼり、やりとりしました。

1．「少子化」対策は、当事者が実感あるものとしてください。
2．「こども誰でも通園制度（仮称）」について、子どもたち・保育所等に負担のない内容としてください。
3．保育所などの職員配置基準を改善してください。
4．保育士など保育所職員の処遇を改善してください。
5．電気・ガス・燃料・食材など物価高騰に機敏に対応策を講じてください。
6．「人口減少」地域の保育所等の運営について、保育所等が果たす社会的機能から、定員改定などを急がず、その地域の特性を検討し運営サポートの体制を構築してください。
7．企業主導型保育事業について、地方自治体の関与を求めます。
8．児童憲章、子ども権利条約等を子育て・保育のすべての分野で徹底する取り組みを求めます。

2．「こども誰でも通園制度」についての回答

・一預かり事業と共通する部分もあるが、目的などが違う。「給付」とすることで全ての自治体で実施し、0～2 歳児の利用を広げることが目的。一時預かりは実施していない自治体もある。
・2024 年度は試行的事業を実施する。
・施設整備の予算はとれるように努力したい。

3．職員配置基準についての回答

・配置基準の改善はこども未来戦略に盛り込まれている。来年度予算の中で検討する。
・年齢別の配置基準ではあるがクラス配置という考え方ではない。チーム保育推進加算の拡充、今後さらに検討する。
・事務業務の負担増は認識している。負担軽減について、検討したい。

4．保育所職員の処遇改善についての回答

・平成 25 年から改善を進めている。処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは、それぞれ加算の目的が違うので組み込むことはできない。

◆回答を受けて要望したこと

〇職員配置基準・処遇改善…事務業務アンケートをもとに正規事務職員の配置が必要であることを訴えました。基準を改善すると保育士確保がさらに困難になるのでは、との回答に対し、その悪循環を断ち切るためにも抜本的な処遇改善を！と求めました。

〇こども誰でも通園制度…安易な制度設計では子どもの命に関わる危険性があることを、一時預かり事業の実践をもとに伝えました。自由利用のようなやり方は本当に危険であることや、一時預かり事業を全自治体で実施する等一時預かり事業を拡充する方向も検討するよう求めました。

※事務業務アンケートの集計結果・分析は 1 月のセミナーでご報告します。また、懇談の内容、参加者からの報告は、次号でお伝えします。

おしらせ

●経営研究セミナー 対面＆Zoom で開催、学び語りあいましょう！

1 月の経営セミナーは、対面で参加できる枠を大きく広げます。ぜひ、会場にお越しください。インフルエンザ等が流行する時期でもありますので、Zoom も併用できる企画にしました。

＜セミナー概要＞

日時：2024 年 1 月 8～10 日（月～水）
会場：琵琶湖グランドホテル（滋賀県大津市）
定員：会場 350 名＋Zoom
参加費：15,000 円
宿泊費（1 泊 2 食）：18,800 円　※夕食含む
　　2 人または 3 人で 1 室。シングルなし。
宿泊なし夕食のみ：9,000 円（1 食・飲み物別）

＜日程～4 年ぶりに 3 日間！＞

8（月）			12:30 受付	13:30 基調報告 シンポジウム	16:30 休憩	18:00 夕食
9（火）		10:00 講座	12:30 昼食	13:30 講座 分科会	16:30 休憩	18:00 夕食
10（水）	9:30 記念講演	12：00 終了（予定） ＊ゆったり語り交流しましょう！				

＜主な内容＞

・1 日目シンポジウムは、保育や子育てをめぐる情勢を踏まえ民間保育園の役割を考えます。現場からの報告をもとに、自分の地域・法人・園ではどうする？と考える契機にします。
・2 日目は講座と分科会。分科会は対面で開催します（Zoom なし）。
・講座では、「こども誰でも通園制度」の講座も企画中。会計講座は 1 日かけてじっくり学べます。日頃のギモンも持ち寄って下さい。
・3 日目記念講演は鈴木宣弘さん（東京大学）。「世界で最初に飢えるのは日本！？」食の切り口から、日本社会を考えます。

＜会場アクセス～京都から近い！＞

JR 京都駅より湖西線にて約 20 分、「おごと温泉駅」下車。送迎バスで 5～10 分。

【経営懇・活動日誌】１０月

〇10 月２日（月）、事務局会議。
〇10 月４日（水）主任セミナーシンポジウムに向けたうちあわせ（研修部）。
〇10 月４日（水）１月に開催する経営セミナー企画会議（研修部）。
〇10 月 11 日（水）ニュース 10 月号発送作業。
〇10 月 13 日（金）琵琶湖グランドホテル会場下見（小西、池添、事務局の石本・井上）。初めての会場。琵琶湖が近く景色がいい。
〇10 月 16 日（月）三役会。
〇10 月 23 日（月）主任セミナー会場下見＆第３回実行委員会。新幹線が沿線火災のためダイヤが乱れ、大阪・埼玉の役員、豊橋に行けず。
〇10 月 28 日（土）第 56 回合研、常任実行委員会スタート。
〇10 月 29～30 日（日～月）役員会合宿。対面のみで開催。30 日は、こども家庭庁（霞が関）で、懇談実施。役員 19 名参加。

同　封　資　料

①経営研究セミナー案内書＆申込書
申込書を FAX したうえで、参加費等をご入金ください。
②機関誌経営懇 5 号より
井関さんの巻頭言です。ご一読ください。